

# ～企業向け「障害者雇用」

## の支援策とは～

川東社会保険労務士事務所・KCサポート株式会社

### ＝季節のコラム＝

冷蔵技術の発達で、店先に一年中あるとはいえ、リンゴの旬はやはり秋ですね。

「林檎」という字の由来は、中国に書に“林檎(りんきん)の果は味が甘く、よく多くの禽(トリ)をその林に來たらしむ。”というところから。けれどもこの果実は、今でいう「姫リンゴ」で、もっぱら観賞用でした。

私たちが現在食べているリンゴは、明治の初め、北海道開拓のために、ドイツやアメリカから買い付けた、セイウリンの子孫なのです。

食物繊維やビタミンC、カリウムが豊富なので、欧米では「一日一個のリンゴは医者いらず」と昔から言われています。

(事務局:鹿島)

### ★ご案内★

人事労務等のご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

☎ 06-6941-7113  
fax 06-6941-7114

営業時間

9:00～18:00  
土日祝休み

## 1、高まる障害者雇用のニーズ

近年、障害を持っている方に対する就労支援が、各方面から進められています。来年4月からは、障害者雇用率の算定基礎対象に、精神障害者も含まれるようになり、法定雇用率が引き上げられます。そのため、精神障害者の雇用をはじめとして、企業の障害者の雇用に対するニーズは、ますます高まってくる事が予想されています。

障害者雇用支援については、国も様々な施策を講じています。

## 2、支援策いろいろ

労働局やハローワークでは、今秋から一般の社員を対象として、精神障害や発達障害について正しく理解し、職場における応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)となってもらうための講座を開講しています。

精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間(90分～120分)で学ぶもので、企業で働いている方であれば、誰でも受講可能となっています。

また、ハローワークから講師が事業所に出向く、出前講座も行っているようです。

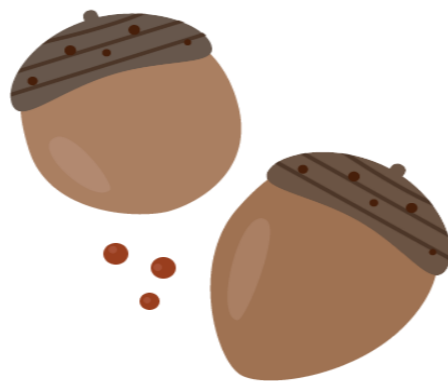
雇用される障害者数は年々増加しています。ただ、一度も障害者を雇用したことがないという企業にとっては、まだ

例えば、障害者を新たに雇い入れる場合、障害者が働き続けられるように支援として各種助成金が用意されており、企業の障害者雇用促進のために利用されています。

また、税制面からも、障害者を多数雇用する企業に対しては、機械等の割増償却措置、助成金の非課税措置、事業所税の軽減措置、不動産取得税の軽減措置、固定資産税の軽減措置など、税制優遇制度が設けられています。

まだハードルが高いところでしょう。また、すでに雇用している企業であっても、スムーズに対応できていない、という面もあるかもしれません。

今後は、上記のような様々な支援を活用することで、企業、社員さんにとって、より良い形の障害者雇用を進めていくことが必要になりますね。



## 3、おすすめ本

今回は、「聖なるあきらめが人を成熟させる」(著者:鈴木 秀子 出版:アスコム)をご紹介します。

『諦める』ってなんだかマイナスのイメージですが、そんなことはない!というお話です。

物事に執着しないこと、そして物事を明らかにすることも「あきらめ」なんだとか。

自分が考えていることと違った視点で、書かれている本です。読むと、新たな発見ができるかもしれませんよ。



### ★ 事務所・所長の近況 ★

<10月>

・10月は、結果として事務所内のシステムを見直すことになりました。ネット環境の整備(セキュリティ関連)をしたり、バックアップの方法を変更したりと、表に出ないところの変更を行いました。

・また、HPは完成したのですが、メルマガが発行できていません!!11月中には何とか発行できるようにしたいと、準備中です!

・後半から急に寒くなり、ちょっと風邪気味です。皆様も体調には十分お気を付けください。

※ 当事務所が保有する個人情報、当事務所が販促サービスでの利用を目的とし、その他には個人情報を利用いたしません。今後このようなサービス(DM等)が必要な場合には、お手数ですが、当事務所までご連絡下さいませ、お願い致します。

### ★ 所長(かわひがし)プロフィール ★

大阪府守口市出身。生粋の大阪人です。

年齢はナイショですが、機動戦士ガンダムの世代(ファースト)です。(大体分かりますね)

前職は、病院で臨床検査技師を10数年しており、途中で社会保険労務士をめざし、勉強してやっと資格をとりました。

事務所を守口市に構えてから、1年後には、大阪市中央区に移転し、現在の事務所に5年ほど前に移っております。

独立してからは10年以上になりましたが、少しは貫禄(?)がでてきてもいいのと思う今日この頃です。(まだまだですが)

これからも、皆様のご相談に親身に乘らせていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

## 事務所へのアクセス



天満橋(地下鉄谷町線・京阪線)より徒歩6分

〒540-0036

大阪市中央区船越町2-1-5 吉見ビル2F

併設 KCサポート株式会社